

## 「労働を巡る法と歴史」に関する教材

### 第1 「労働を巡る法と歴史」の単元設定の趣旨

「労働を巡る法と歴史」に関する単元は、新しい学習指導要領の高等学校地理歴史科「世界史 B」の大項目「(1) 世界史への扉」のうち、中項目「ウ 日常生活に見る世界の歴史」において、私たちに日常生活に身近な労働と賃金を題材として、私法の基本原則の歴史的展開を理解し、世界史と日常生活とのつながりに気付かせるという観点から作成したものである。

### 第2 単元

大項目 「(1) 世界史への扉」  
中項目 「ウ 日常生活に見る世界の歴史」

#### 1 小単元「労働と賃金の世界史」(2時間)の構成

第一時 私たちの労働と「契約自由の原則」の確立

第二時 最低賃金のルールと「契約自由の原則」の修正

#### 2 単元の目標

- ① 日常生活における「労働と賃金」に着目し、市民革命を通じて契約自由の原則が確立し、庶民は自由に労働や賃金などの条件を選択できるようになったことを理解する。
- ② 産業革命後の資本家と労働者との貧富の差の拡大を契約自由の原則との関係でとらえ、法によってその自由に修正を加える必要が生じたことを理解する。
- ③ 契約自由の原則と世界史とのつながりに気づく。

#### 3 単元の位置付け

「労働を巡る法と歴史」の単元は、要領の大項目「(1) 世界史への扉」の中項目「ウ 日常生活に見る世界史」で実施する。

学習は2時間で編成しており、「労働と賃金の世界史」と題して、私たちの労働(職業)の選択や現代の最低賃金を題材として、労働契約における契約自由の原則(第一時)と、労使の立場の不平等を踏まえた原則の修正の必要性を理解させ(第二時)、私法の基本原則と世界史とのつながりに気づかせる授業となっている。

#### 4 単元の指導計画

##### 「労働と賃金の世界史」の概要

##### ア 第一時 私たちの労働と「契約自由の原則」の確立

- 私たちの社会では、労働(職業)を選んだり、賃金など、働く条件を定めることは、雇い主と働き手が合意する限り、原則として自由に行えることを確認する。
- フランス人権宣言第1条「人間は、生まれながらにして、自由であり、権利において平等である」を手がかりに、労働や賃金は市民革命前後でどのように変化したのかについて考察する。
- 市民革命以前の庶民の労働は、その多くが、奴隷制や農奴制などのもと、強制的に働かされるものが多かったことを理解する。
- 市民革命を経て、人間はみな自由で平等な存在とされ、封建制や身分制がなくなったことで、庶民の多くは身分や土地から解放され、都市に出て自由に働くことができるようになり、働く条件も雇

い主との自由な交渉によって決められるようになったこと（「身分から契約へ」）を理解する。

- 現代の社会において、個人が自由に労働や賃金を選ぶことができるのは、市民革命を通じて「契約自由の原則」が確立されたことによるところが大きいことに気づき、その歴史的意義について考察を深める。
- 契約自由の原則のもと、市民間の自由な商取引が活発化し、市民生活が向上したことは、経済や技術の自由な発展をもたらし、このことが産業革命の背景ともなったことを理解する。

#### イ 第二時 最低賃金のルールと「契約自由の原則」の修正

- 現代の日本の、最低賃金を啓発するポスターを題材として、雇い主と働き手の自由な契約にルールを設けることは、契約自由の原則と矛盾しないのかについて考察を深める。
- なぜ、最低賃金が法で定められることになったのかについて、産業革命後における児童を含む労働者の苛酷な労働環境を題材に考察する。
- 産業革命後に主流となった機械制大工業は、工場や機械などの生産手段を所有する者と、そこで雇われて、賃金を得て労働を行う者をはっきり分け、契約自由の原則のもと、資本家と労働者の貧富の格差をもたらしたことを理解する。
- イギリスの「工場法」を題材として、現実の経済の状況に対応するため、契約自由の原則に歯止めを設け、労働や賃金に一定のルールを設ける必要が生じたことを理解する。
- 現代の私たちの社会では、労働や賃金以外にも、消費者契約や借地借家契約など、法によって契約自由の原則に一定の例外を設け、公正な経済社会の実現を図っており、このことは、世界の歴史の教訓から生まれたものであることに気づく。

### 第3 単元の指導計画

#### (1) 第一時 私たちの労働と「契約自由の原則」の確立

	学習内容	学習活動（教師の指示・発問と生徒の予想される答え）	指導上の留意点
導 入	労働（職業）選択の基本原則	<p>私たちは、労働（職業）や、賃金などの労働条件を、どのようにして選んでいるだろう？</p> <p>本単元は、日常生活の中の世界史の1つとして、庶民の労働と賃金の歴史について学習することを把握する。私たちの労働（職業）の選択や、自分の好みに応じた労働条件の選択は、基本的に「自由」であることを確認する。 ワークシート（1）の空欄に「自由」を記入する。</p>	身近なアルバイト等を題材として考えさせる。
展 開	市民革命と労働の歴史	<p>労働や賃金の歴史について調べてみよう。</p> <p>労働や賃金に関する「自由」という原則は、フランス人権宣言第1条をはじめ、市民革命に掲げられた諸宣言に由来することを確認する。</p> <p>市民革命以前の労働や賃金はどうなっていたのだろう？</p> <p>市民革命でこうした自由をあえて掲げたことを手がかりに、市民革命より以前の労働や賃金はどうなっていたのかについて調べる。 教科書等を手がかりに、ワークシート（2）②の空欄に整理する。</p> <p>【ワークシート（2）② 記入例】</p> <p>古代国家…生活のための農耕や牧畜が中心。賃金（貨幣）はまだない。労役や兵役の義務が課される。古代ギリシア・ローマの奴隷労働など。中世農村…荘園制のもと、領主が農奴を支配する。農奴は賦役や貢納などの義務を負う。移動は禁止。貢納ははじめ生産物で、のちに貨幣に移行した。 中世都市…商人ギルド（同業組合）内には、親方の下に、有給の技術者（職人）と、無給の見習い（徒弟）がいた。厳格な身分序列のもと、自由競争を禁止していた。</p> <p>市民革命を経て、労働や賃金はどのように変わったのだろう？</p> <p>市民革命後の労働や賃金の変化について調べる。人権宣言のほか、フランス革命時の「封建的特権の廃止の宣言」などを手がかりに、ワークシート（2）③に整理する。</p> <p>【ワークシート（2）③ 記入例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民革命を経て、人間はみな自由で平等な存在とされ、封建制や身分制がなくなった。</li> <li>農奴は、身分や土地から解放され、都市に出て自由に働くことができるようになった。（奴隷制は一部に残された）</li> <li>働く条件も、領主や親方から一方的に告げられるのではなく、雇い主との自由な交渉によって決められるようになった。⇒「契約自由の原則」の確立</li> </ul> <p>市民革命以後の庶民の生活について、絵をみて考えよう。</p> <p>産業革命後のイギリスの街角を描いた絵を題材として、この絵が、当時のイギリス経済のどのような状況を表しているかについて考察する。 「契約自由の原則」のもと、市民間の自由な商取引が活発化し、市民生活が向上したことを、ワークシート（3）に整理する。</p> <p>【ワークシート（3） 記入例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民革命以前は働く自由がなかった庶民が、自由に働き、賃金を得ることで、豊かな生活を味わっている。</li> <li>庶民が豊かな生活をしているため、質屋は必要がなくなって、倒産しかかっている。</li> </ul>	絵の中の「ジョッキでビールを飲む婦人」「倒産しかかった質屋」などに着目させる。

		契約自由の原則は、経済や技術の自由な発展をもたらし、これが産業革命の背景ともなったことを理解する。	
ま と め	労働の歴史と契約自由の原則	<div data-bbox="386 315 1182 394" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">労働の歴史と「契約自由の原則」について、わかったことをまとめよう。</div> <p>ワークシートの「◇この授業で学んだこと」に記載する。</p> <div data-bbox="386 456 1182 748" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p><b>【ワークシート ◇この授業で学んだこと 記入例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近世以前のヨーロッパでは、奴隷制や身分制のもと、庶民が労働や賃金を自由に選ぶことはできなかった。</li> <li>・ 市民革命を通じて、「契約自由の原則」が個人の人格に由来する基本的な権利として確立され、庶民が自由に働いて賃金を得ることで、経済活動を活発に行い、これが産業革命の背景ともなった。</li> <li>・ 現代の私たちにとって身近な労働や賃金について、それらを自由に決めることができるのは、市民革命を通じて、「契約自由の原則」が確立されたからである。</li> </ul> </div>	

(2) 第二時 最低賃金のルールと「契約自由の原則」の修正

	学習内容	学習活動（教師の指示・発問と生徒の予想される答え）	指導上の留意点
導入	最低賃金と契約自由の原則	<p>契約自由の原則があるにもかかわらず、なぜ現代には、最低賃金のルールがあるのだろうか？</p> <p>最低賃金について啓発するポスターを見て、このポスターは何を呼びかけるものかについて話し合う。ワークシート（1）に記入する。</p> <p>【ワークシート（1） 記入例】</p> <p>このポスターは、会社などの雇い主に対して、会社の労働者の賃金を1時間当たり663円以上支払わなければならないことを呼びかけるものである。</p> <p>前時で学んだ「契約自由の原則」にしたがえば、誰と誰がどのような契約を結んでも、それらは当事者どうしの自由な判断に任されていることを確認する。</p> <p>このポスターは、労働契約（雇用契約）について、契約の内容を限定しており、「契約自由の原則」を制限していることに気づく。</p> <p>なぜ、このようなルールが必要なのかについて、意見を出し合う。</p>	<p>高校生に身近なアルバイトも、最低賃金の対象であることに触れる。</p> <p>その他、最低賃金の細かい内容（都道府県や産業別に異なることなど）は、ここでは立ち入らない。</p>
展開	資本家と労働者の立場の不平等と、契約自由の原則の問題点	<p>契約自由の原則が、労働契約にもたらす問題点について、絵をみて考えよう。</p> <p>前回の授業で「産業革命によって、市民の生活水準が向上した」ことを学習したことを確認する。</p> <p>ワークシート（2）の絵は、産業革命後の紡績工場における労働の様子であることを把握し、気づいたことを話し合う。</p> <p>【ワークシート（2） 記入例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働いているのは少年のようだ。</li> <li>小さいからだで機械の下にもぐって働いている。</li> <li>大人が監視するなか、つらい労働に耐えて、なぐさめあっている。</li> </ul> <p>産業革命後の労働と賃金について、調べてみよう。</p> <p>生活水準が向上したはずの産業革命後の社会で、なぜこのような過酷な労働が行われるようになったのかについて調べる。</p> <p>教科書等を手がかりに、ワークシート（3）に整理する。</p> <p>【ワークシート（3） 記入例】</p> <p>契約自由の原則のもと、庶民は自由に職業を選び、賃金も交渉できるようになったが、実際には工場などを経営する資本家の立場が強く、子どもまでもが低賃金・長時間労働を強いられた。</p> <p>産業革命の結果、機械制大工業が発展し、工場などの生産手段を所有する資本家と、資本家から賃金を得て生活する労働者の立場の差が拡大したことを理解する。</p> <p>イギリス1833年工場法を題材として、契約の自由の修正について考えてみよう。</p> <p>ワークシートの（4）「イギリス1833年工場法」を範読する。</p> <p>この法律は、日本の最低賃金と同様に、雇い主と働き手の自由な契約に歯止めをかけるためのものであることに気づかせる。</p> <p>契約が「自由」であるだけでは、資本家と労働者の立場の不平等や、それともなう低賃金・長時間労働などの問題に対応できないため、契約自由の原則に「例外」を設ける必要性が生じたことを理解する。</p> <p>ここに挙げられたイギリス工場法は、未成年者の保護のために契約自由の原則を修正しているが、成年についてはどうすべきであったのか、雇い主の経済活動の自由との関係で適切なルールは何かについて考察する。</p>	<p>写真が見つらい場合は、拡大写真などを活用できる。</p> <p>紡績機の下にもぐる人や、中央の2人はなぜ抱き合っているのについても注目させる。</p> <p>19世紀以降は、産業革命の進展とともに一部の資本家に資本が集中が顕著になったことにも触れる。</p>

ま  
と  
め

身近な法律  
と世界史と  
のつながり

現実の問題にあわせた契約自由の原則の「修正」について、わかったことをまとめよう。

ワークシートの「○考えた内容を整理しよう！」に記載する。

【ワークシート ○考えた内容を整理しよう！ 記入例】

- ・ 契約自由の原則のもと、労働や賃金を資本家と労働者の自由に任せるだけでは、資本家の立場が強く、労働者は低賃金・長時間労働を強いられる。
- ・ そこで、労働や賃金について、契約自由の原則に対する例外として、一定のルールを設けることになった。
- ・ 自由であることと同様に大切なのは、当事者が「対等な」立場で、「公正な」条件のもとで契約を交わすことである、
- ・ 現在の日本の最低賃金も、こうした歴史を踏まえて、労働者の地位を守るために制定されたものである（最低賃金法）。

ワークシートの「◇本単元のまとめ」を範読する。

( ) 年 ( ) 組 ( ) 番 氏名

---

この單元では、日常生活の中の世界史の 1 つとして、庶民の**労働と賃金の歴史**について学習します。今日は、労働や賃金に関する大切な原則である契約自由の原則が、歴史的に確立した経緯について考えていきましょう。

(1) 空欄に適切な語句を記入しよう。

私たちは、高校や大学を卒業したあと、職業を選ぶことや、賃金をはじめ、働く条件を定めることは、雇い主との合意ができる限り、原則として ( ) である。

(例) アルバイトについて…

- アルバイトをするかしないか
- どのようなアルバイトを選択するか
- 候補となるアルバイト先から、条件のよいもの（時給、勤務地、休日など）はどれかなど、あなたならどのように決めますか？

(2) 労働や賃金の歴史について調べてみよう！

① 「フランス人権宣言」を読んで考えよう！

フランス人権宣言（抜粋）

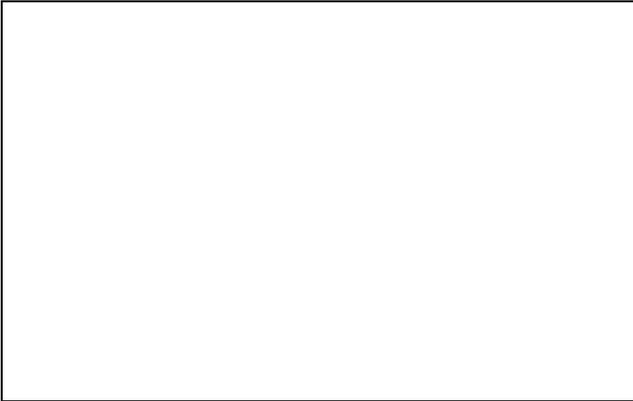
第1条 人間は、生まれながらにして、自由であり、権利において平等である。

第2条 およそ政治的結合というものの目的は、人間の自然に備わった消滅することのない諸権利を保全することである。その諸権利とは、自由、所有、安全、および圧制にたいする抵抗である。

(1) で確認した原則は、元をたどれば、このフランス人権宣言の第 1 条をはじめ、人権宣言や憲法に掲げられた原則に由来します。それでは、**それ以前（市民革命より以前）の労働や賃金は、自由ではなかったのでしょうか？**

② 市民革命以前の、労働や賃金はどうなっていたのだろう？

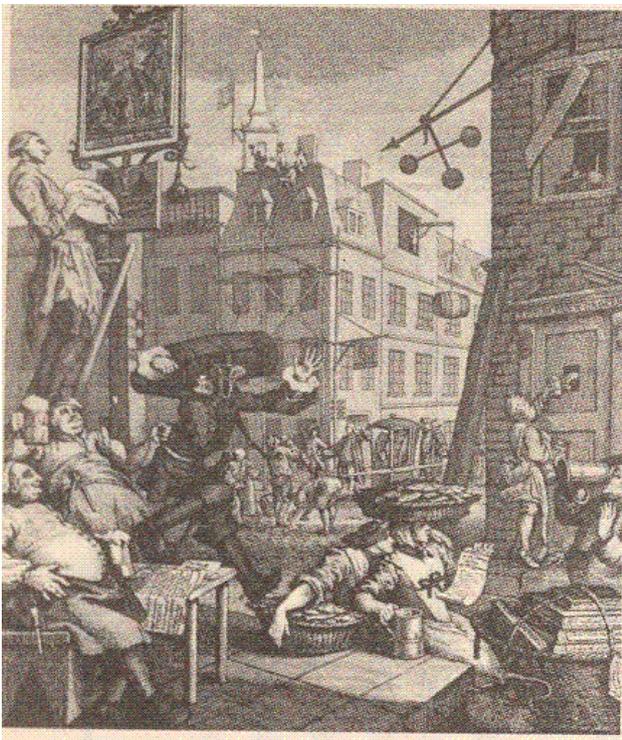
③ 市民革命を経て、労働や賃金はどのように変わったのだろうか？



参考「封建的特権の廃止宣言」(1789年フランス)  
第1条 国民議会は、封建制を全面的に廃棄し、以下のように宣言する。封建的ならびに貢納的な権利及び義務（中略）は、無償で廃止され、その他のすべては買い戻しうること、また買い戻しの価格ならびにその方式は国民議会によって定められる（後略）。

（歴史学研究会編『世界史史料6』岩波書店より）

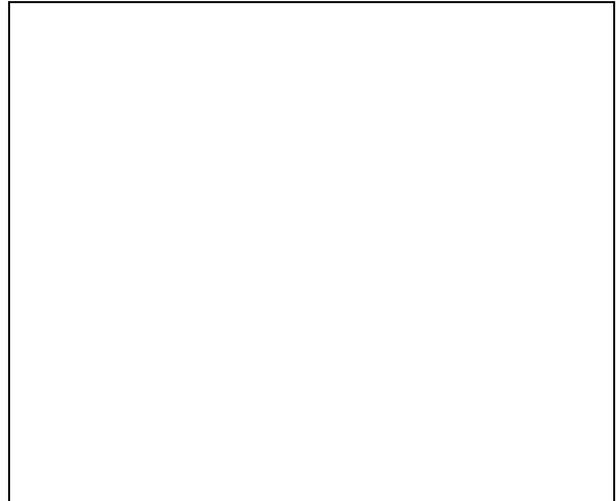
(3) 市民革命以後の庶民の生活について、絵をみて考えよう！



（角山栄ほか『産業革命と民衆』河出書房新社より）

この絵は、産業革命直後のイギリスの街角を描いた絵です。職人や魚売りの婦人が、ジョッキでビールを飲んでいますが。絵の右上の3つ球は質屋の看板です。

⇒この絵から、庶民の労働や賃金について、どんなことがわかるだろう？



◇この授業で学んだこと



次回の授業では、契約自由の原則が、その後の社会のもたらした成果と課題について学習します。

( ) 年 ( ) 組 ( ) 番 氏名

(1) ポスターをみて考えよう！

守ろう！確かめよう！最低賃金

〇〇県は、1時間 663 円です。

(平成 21 年△月△日から)

—最低賃金は、法律で定められています—

〇〇労働局

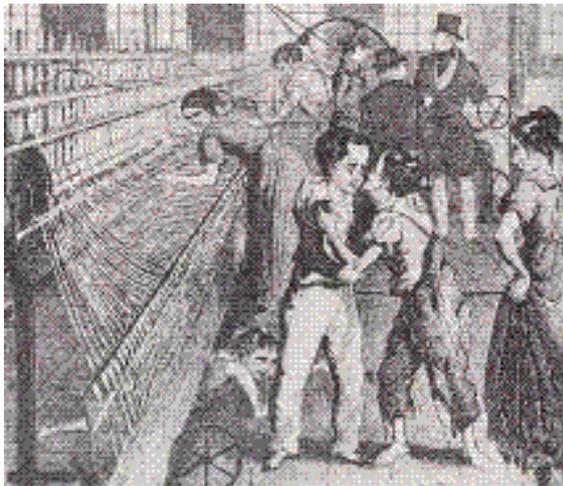
各労働基準監督署・公共職業安定所

⇒このポスターから、どんなことがわかるだろう？

前時で学んだ「契約自由の原則」にしたがえば、誰と誰がどのような契約を結んでも、それらは当事者どうしの自由な判断に任されていました。しかし、このポスターは、労働契約（雇用契約）について、契約の相手や条件を制限しています。

この最低賃金のルールと、契約自由の原則との関係は、どのように考えたらよいのでしょうか？  
なぜ、最低賃金のルールが必要なのでしょうか？

(2) 契約自由の原則の問題点？—絵をみて考えよう！



(指昭博『図説イギリスの歴史』河出書房新社より)

この絵は、紡績工場での労働のようすです。

⇒絵から、どんなことがわかるだろう？

(3) なぜ、絵のような状況が発生してしまったのか、産業革命後の労働と賃金について調べてみよう！

(4) 資料を読んで考えよう！

**イギリス 1833 年工場法**

第 1 条 18 歳未満のいかなる者も、夜間の午後 8 時半から午前 5 時半にかけて、木綿、毛織、ウーステッド、麻、亜麻、亜麻布ないし絹糸の製造所および工場で働くことを禁ずる。

第 2 条 18 歳未満のいかなる者も、1 日 12 時間以上、週 69 時間以上、製造所ないし工場で雇用されてはならない。

第 9 条 絹糸製造工場を除き、9 歳以下の児童を上述のいかなる製造所及び工場で雇用することを違法とする。

第 20 条 週 48 時間労働に従事する児童は、…いかなる者も学校に行かなくてはならない。

(歴史学研究会編『世界史史料 6』岩波書店より)

この法律は、(2) のような、児童の工場労働の状況を改めるために作られたものです。

この法律では、どのような人たちが守られていますか？

雇い主は、労働者を雇うに当たって、どのように契約の自由が制限されていますか？

この法律は、現代の日本においてはどのように変更されるべきでしょうか？

○考えた内容を整理しよう！

**◇本単元のまとめ**

私たちの生活にとって不可欠な労働や賃金は、それらをどこまで自由に決めることができるかをめぐって、古代から現代に至るまで、さまざまな変遷を重ねてきていることがわかりました。

特に、近代以降確立された「契約自由の原則」は、ヨーロッパの市民革命を通じて、大多数の中産市民層が、一部の貴族や特権階級から獲得した大切な原則です。

しかし、契約自由の原則は、弊害を引き起こす場合もあるので、立場の弱い人のために、契約の自由の原則に対する例外を設けることが必要な場合があることがわかりました。

こうした例は、現在の私たちの社会でも、最低賃金だけでなく、労働時間などの労働条件を整える労働基準法、消費者と事業者との間の情報の質・量、交渉力の格差などに着目して、消費者が事後的に契約を解消できるようにする消費者契約法、不動産の所有者と賃借人との間の関係を調整する借地借家法などの例があります。ただ、原則と例外、自由と公正のどちらを重視するかは、そのときの経済状況な

どをめぐる、さまざまな議論があります。

「自由の原則を守りつつ、いかに公正な社会を築くか」ということについて、社会に生きる市民として、考えを深めていくことが大切です。